

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
【部門区分】第7部門第3区分  
【発行日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【公表番号】特表2007-520117(P2007-520117A)  
【公表日】平成19年7月19日(2007.7.19)  
【年通号数】公開・登録公報2007-027  
【出願番号】特願2006-547341(P2006-547341)  
【国際特許分類】

H 0 4 M 3/56 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 3/56

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月20日(2007.12.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

カンファレンスコールを開始する方法であって、

カンファレンスコール要求者にネットワークアクセスデバイスを提供するステップであって、前記ネットワークアクセスデバイスはインスタントメッセージングサービスを介して通信を行うことが可能であり、前記インスタントメッセージングサービスはカンファレンスコール要求情報をカンファレンスコールサーバに伝達するように適合されているステップと、

前記ネットワークアクセスデバイスから前記カンファレンスコールサーバへの通信接続を確立するステップと、

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも1つの潜在的ターゲットを示す表示を前記カンファレンスコール要求者に提示するステップであって、前記表示は更に前記潜在的ターゲットが前記インスタントメッセージングサービスと通信可能に接続されているか否かを示すステップと、

前記カンファレンスコール要求者によってカンファレンスコール要求を生成するステップであって、前記カンファレンスコール要求は該カンファレンスコール要求に関する少なくとも1つの潜在的ターゲットを特定するステップと、

前記カンファレンスコール要求を前記ネットワークアクセスデバイスから前記カンファレンスコールサーバへと送信するステップと、

前記カンファレンスコール要求者に対するカンファレンスコール接続を確立するステップであって、前記カンファレンスコール接続は前記カンファレンスコールサーバによって開始され、前記カンファレンスコール接続は更に少なくとも1つの他のターゲットに接続されるステップと、

を含むことを特徴とするカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項2】

前記インスタントメッセージングサービスは、前記ネットワークアクセスデバイス上でアクティブなソフトウェアクライアントを有することを特徴とする請求項1に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項3】

前記インスタントメッセージングサービスは、インターネットアクセス可能アプリケー

ションを有し、前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、インターネットを介して前記ネットワークアクセスデバイスと通信可能に接続されていることを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 4】

前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、ブラウザ表示可能なウェブページを含むことを特徴とする請求項 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 5】

前記カンファレンスコール接続は、公衆交換電話網を利用することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 6】

前記カンファレンスコール接続は、VOIP 通信経路を利用することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 7】

前記カンファレンスコール接続は、ビデオデータ送信を提供することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 8】

前記カンファレンスコール接続は、携帯電話の通信経路を利用することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 9】

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、アプリケーション共有機能を有することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 10】

前記アプリケーション共有機能は、前記ネットワークアクセスデバイス上にインストールされたアプリケーション共有クライアントを有することを特徴とする請求項 8 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 11】

前記アプリケーション共有機能は、前記インスタントメッセージングサービスと統合されており、前記統合は、ユーザが、前記アプリケーション共有機能内部から前記インスタントメッセージングサービスを介してカンファレンスコール要求を生成することを可能とする機能を有することを特徴とする請求項 8 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 12】

更に、カンファレンスコールに対する少なくとも 1 つの潜在的ターゲットが前記カンファレンスコールに参加可能であるか否かを、前記少なくとも 1 つの潜在的ターゲットの IM プレゼンスの存在に依存して判断するステップを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 13】

前記カンファレンスコールを開始するステップは、前記カンファレンスコールサーバから第三者カンファレンスコールサービスへと情報を伝達することを含み、前記第三者カンファレンスコールサービスは、前記カンファレンスコール要求者と少なくとも 1 つのターゲットとの間のカンファレンスブリッジを確立することを特徴とする請求項 12 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 14】

前記カンファレンスブリッジは、コスト基準に依存して複数の代替通信経路の中から選択を行うことを特徴とする請求項 13 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 15】

前記代替通信経路は、VOIP 経路を含むことを特徴とする請求項 14 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 16】

前記カンファレンスブリッジは、パフォーマンス基準に依存して複数の代替通信経路の

中から選択を行うことを特徴とする請求項 1 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 1 7】

前記代替通信経路は、V O I P 経路を含むことを特徴とする請求項 1 6 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 1 8】

前記カンファレンスコール要求は、複数の潜在的ターゲットのアドレスを含むことを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 1 9】

少なくとも 1 つのアドレスは、自動番号識別子を含むことを特徴とする請求項 1 8 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 2 0】

少なくとも 1 つのアドレスは、V O I P アドレスを含むことを特徴とする請求項 1 9 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 2 1】

前記ネットワークアクセスデバイスは、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 2 2】

前記ネットワークアクセスデバイスは、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報及びビジュアル情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項 1 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 2 3】

カンファレンスコールを開始する方法であって、  
カンファレンスコールサーバを提供するステップと、  
カンファレンスコール要求者にネットワークアクセス可能デバイスを提供するステップであって、前記ネットワークアクセス可能デバイスはインスタントメッセージングサービスと通信可能に接続されており、前記インスタントメッセージングサービスはカンファレンスコール要求情報を前記カンファレンスコールサーバに伝達するように適合されているステップと、

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも 1 つの潜在的ターゲットを示す表示を前記カンファレンスコール要求者に提示するステップであって、前記表示は更に前記潜在的ターゲットが前記インスタントメッセージングサービスと通信可能に接続されているか否かを示すステップと、

前記カンファレンスコール要求者によってカンファレンスコール要求を生成するステップであって、前記カンファレンスコール要求はカンファレンスコールへの参加に関する少なくとも 1 つの潜在的ターゲットを特定するステップと、

前記生成されたカンファレンスコール要求を前記カンファレンスコール要求者から前記カンファレンスコールサーバへと送信するステップと、

前記カンファレンスコールサーバにおいて前記生成されたカンファレンスコール要求を受信するステップと、

要求されたカンファレンスコールと関連付けられたパラメータを判断するために前記カンファレンスコール要求を解析するステップと、

前記要求されたカンファレンスコールと関連付けられたパラメータに従ってカンファレンスコールを開始するステップと、

を含むことを特徴とするカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 2 4】

前記開始されたカンファレンスコールは、V O I P 経路を介して少なくとも 1 つのターゲットに接続することを特徴とする請求項 2 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 25】**

前記開始されたカンファレンスコールは、公衆交換電話網を介して少なくとも1つの潜在的コール受信者に接続することを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 26】**

前記開始されたカンファレンスコールは、ビジュアルデータの送信を提供する少なくとも1つの経路を含むことを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 27】**

前記ビジュアルデータは、ビデオ会議画像を含むことを特徴とする請求項26に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 28】**

前記ビジュアルデータは、デジタルフォーマットの画像ファイルを含むことを特徴とする請求項26に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 29】**

前記カンファレンスコール接続は、携帯電話の通信経路を利用することを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 30】**

前記インスタントメッセージングサービスは、前記ネットワークアクセスデバイス上でアクティブなソフトウェアクライアントを有することを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 31】**

更に、カンファレンスコール要求者のためにカンファレンスコール状況表示を表示するステップであって、前記カンファレンスコール状況表示は、カンファレンスコールサーバが開始するカンファレンスコールに関するターゲットを列挙するステップを含むことを特徴とする請求項30に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 32】**

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも1つの潜在的ターゲットを示す前記表示は、カンファレンスコールサーバが開始するカンファレンスコールに以前関連した少なくとも1つの潜在的ターゲットを含むことを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 33】**

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも1つの潜在的ターゲットを示す前記表示は、前記カンファレンスコール要求者のネットワークアクセスデバイスと関連付けられた電子メールアプリケーションから特定される少なくとも1つの潜在的ターゲットを含むことを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 34】**

前記インスタントメッセージングサービスは、インターネットアクセス可能アプリケーションを有し、前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、インターネットを介して前記ネットワークアクセスデバイスと通信可能に接続されていることを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 35】**

前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、ブラウザ表示可能なウェブページを含むことを特徴とする請求項34に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 36】**

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、アプリケーション共有機能を有することを特徴とする請求項23に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 37】**

前記アプリケーション共有機能は、前記ネットワークアクセスデバイス上にインストールされたアプリケーション共有クライアントを有することを特徴とする請求項36に記載

のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 38】

前記アプリケーション共有機能は、前記インスタントメッセージングサービスと統合されており、前記統合は、ユーザが、前記アプリケーション共有機能内部から前記インスタントメッセージングサービスを介してカンファレンスコール要求を生成することを可能とする機能を有することを特徴とする請求項 37 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 39】

前記ネットワークアクセスデバイスは、パーソナルコンピュータを含むことを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 40】

前記ネットワークアクセスデバイスは携帯情報端末を含み、前記携帯情報端末はインターネット接続を有することを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 41】

前記ネットワークアクセスデバイスは携帯電話を含み、前記携帯電話はインターネット接続を有することを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 42】

前記カンファレンスコールを開始するステップは、前記カンファレンスコールサーバから第三者カンファレンスコールサービスへと情報を伝達することを含み、前記第三者カンファレンスコールサービスは、前記カンファレンスコール要求者と少なくとも1つのターゲットとの間のカンファレンスブリッジを確立することを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 43】

前記カンファレンスコールサーバは更に、コスト基準に依存して複数の利用可能な第三者コールサービスから前記第三者カンファレンスコールサービスを選択することを特徴とする請求項 42 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 44】

前記カンファレンスコールを開始するステップは、前記カンファレンスコール要求者と少なくとも1つのターゲットとの間のカンファレンスブリッジを確立する前記カンファレンスコールサーバから情報を伝達することを含むことを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 45】

前記カンファレンスコールサーバは更に、コスト基準に依存して複数の接続経路から前記カンファレンスブリッジのための少なくとも1つの接続経路を選択することを特徴とする請求項 44 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 46】

前記代替通信経路は、VOIP経路を含むことを特徴とする請求項 45 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 47】

前記カンファレンスコールサーバは更に、パフォーマンス基準に依存して複数の接続経路から前記カンファレンスブリッジのための少なくとも1つの接続経路を選択することを特徴とする請求項 44 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 48】

前記カンファレンスコール要求は、複数の潜在的カンファレンスコール受信者のアドレスを含むことを特徴とする請求項 23 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項 49】

少なくとも1つのアドレスは、VOIPアドレスを含むことを特徴とする請求項 48 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 0】**

前記ネットワークアクセスデバイスは、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項 2 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 1】**

前記ネットワークアクセスデバイスは、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報及びビジュアル情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項 2 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 2】**

カンファレンスコールを開始する方法であって、  
カンファレンスコールサーバを提供するステップと、  
カンファレンスコール要求者にネットワークアクセス可能デバイスを提供するステップであって、前記ネットワークアクセス可能デバイスはそれ自体にインスタントメッセージングソフトウェアを有しており、前記インスタントメッセージングソフトウェアはカンファレンスコール要求情報を前記カンファレンスコールサーバに伝達するように適合されているステップと、

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも 1 つの潜在的ターゲットを示す表示を前記カンファレンスコール要求者に提示するステップであって、前記表示は更に前記潜在的ターゲットが前記インスタントメッセージングサービスと通信可能に接続されているか否かを示すステップと、

前記カンファレンスコール要求者によってカンファレンスコール要求を生成するステップと、

前記生成されたカンファレンスコール要求を前記カンファレンスコール要求者から前記カンファレンスコールサーバへと送信するステップと、

前記カンファレンスコールサーバにおいて前記生成されたカンファレンスコール要求を受信するステップと、

要求されたカンファレンスコールと関連付けられたパラメータを判断するために前記カンファレンスコール要求を解析するステップと、

前記要求されたカンファレンスコールと関連付けられたパラメータに従ったカンファレンスコール接続を介してカンファレンスコールを開始するステップと、  
を含むことを特徴とするカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 3】**

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、アプリケーション共有機能を有することを特徴とする請求項 5 2 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 4】**

前記アプリケーション共有機能は、前記ネットワークアクセスデバイス上にインストールされたアプリケーション共有クライアントを有することを特徴とする請求項 5 3 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 5】**

前記アプリケーション共有機能は、前記インスタントメッセージングサービスと統合されており、前記統合は、カンファレンスコールが、前記アプリケーション共有機能内部から前記インスタントメッセージングサービスを介してカンファレンスコール要求を生成することを可能とする機能を有することを特徴とする請求項 5 4 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 6】**

更に、カンファレンスコール要求者のためにカンファレンスコール状況表示を表示するステップであって、前記カンファレンスコール状況表示は、前記カンファレンスコールサーバによって開始されるカンファレンスコールに関連するターゲットを列挙するステップを含むことを特徴とする請求項 5 2 に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

**【請求項 5 7】**

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも1つの潜在的ターゲットを示す前記表示は、カンファレンスコールサーバが開始するカンファレンスコールに以前関連した少なくとも1つの潜在的ターゲットの識別表示を含むことを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項58】

カンファレンスコールを開始する相手となり得る少なくとも1つの潜在的ターゲットを示す前記表示は、前記カンファレンスコール要求者のネットワークアクセスデバイスと関連付けられた電子メールアプリケーションから特定される少なくとも1つの潜在的ターゲットの識別表示を含むことを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項59】

前記カンファレンスコールを開始するステップは、前記カンファレンスコールサーバから第三者カンファレンスコールサービスへと情報を伝達することを含み、前記第三者カンファレンスコールサービスは、前記カンファレンスコール要求者と少なくとも1つのコール受信者との間のカンファレンスブリッジを確立することを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項60】

前記第三者カンファレンスコールサービスは、コスト基準に依存してカンファレンスブリッジのための複数の代替通信経路の中から選択を行うことを特徴とする請求項59に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項61】

少なくとも1つの代替通信経路は、VOIP経路であることを特徴とする請求項60に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項62】

前記第三者カンファレンスコールサービスは、パフォーマンス基準に依存してカンファレンスブリッジのための複数の代替通信経路の中から選択を行うことを特徴とする請求項59に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項63】

少なくとも1つの代替通信経路は、VOIP経路であることを特徴とする請求項62に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項64】

前記カンファレンスコール要求は、複数の潜在的カンファレンスコールターゲットのアドレスを含むことを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項65】

少なくとも1つのアドレスは、VOIPアドレスを含むことを特徴とする請求項64に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項66】

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項67】

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、インターネットプロトコル接続を介してオーディオ情報及びビジュアル情報を通信する機能を有することを特徴とする請求項52に記載のカンファレンスコールを開始する方法。

【請求項68】

カンファレンスコールを開始するシステムであって、  
ネットワークアクセスデバイスと通信可能なネットワーク接続を備え、更に見込みターゲット情報を記憶するためのデータベースを備えたカンファレンスコールサーバと、  
インスタントメッセージングサービスと通信可能に接続された少なくとも1つのネット

ワークアクセスデバイスであって、前記インスタントメッセージングクライアントはカンファレンスコール要求を前記カンファレンスコールサーバに伝達するように適合されている少なくとも1つのネットワークアクセスデバイスと、

複数の通信経路と、カンファレンスコールを使用可能にするために前記経路のうち少なくとも2つを連結するためのハードウェア又はソフトウェアと、を備えるカンファレンスコールブリッジと、

を有することを特徴とするカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項69】

前記ネットワークアクセスデバイスは更に、アプリケーション共有機能を有することを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項70】

前記アプリケーション共有機能は、前記ネットワークアクセスデバイス上にインストールされたアプリケーション共有クライアントを有することを特徴とする請求項69に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項71】

前記アプリケーション共有機能は、前記インスタントメッセージングサービスと統合されており、前記統合は、ユーザが、前記アプリケーション共有機能内部から前記インスタントメッセージングサービスを介してカンファレンスコール要求を生成することを可能とする機能を有することを特徴とする請求項70に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項72】

前記インスタントメッセージングサービスは、前記ネットワークアクセスデバイス上でアクティブなソフトウェアクライアントを有することを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項73】

前記インスタントメッセージングサービスは、インターネットアクセス可能アプリケーションを有し、前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、インターネットを介して前記ネットワークアクセスデバイスと通信可能に接続されていることを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項74】

前記インターネットアクセス可能アプリケーションは、ブラウザ表示可能なウェブページを含むことを特徴とする請求項73に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項75】

複数の通信チャンネルのうち少なくとも1つは、VOIPチャンネルを含むことを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項76】

複数の通信チャンネルのうち少なくとも1つは、公衆交換電話網チャンネルを含むことを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項77】

複数の通信チャンネルのうち少なくとも1つは、ビジュアル画像を送信することが可能なチャンネルを含むことを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項78】

前記カンファレンスコールサーバは更に、前記カンファレンスコールサーバによって開始された以前のカンファレンスコールに由来する情報を含むデータベースを有することを特徴とする請求項68に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項79】

前記カンファレンスコールサーバのデータベース情報は、前記カンファレンスコールサーバによって開始された以前のカンファレンスコールに由来するアドレスを含むことを特

徴とする請求項 7 8 に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。

【請求項 8 0】

更に、前記カンファレンスコール要求者のネットワークアクセスデバイス上に常駐する電子メールアプリケーションとのインタフェースを有し、前記インタフェースは、潜在的カンファレンスコールターゲットの連絡情報を特定するように前記電子メールアプリケーションに問い合わせることができることを特徴とする請求項 6 8 に記載のカンファレンスコールを開始するシステム。